

# スマートフォンで利用者識別番号を取得する方法

## ①e-TaxHPへアクセス



[https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU\\_APP/lnk/kaishiShinkiKojin](https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU_APP/lnk/kaishiShinkiKojin)  
上記のQRコード又はURLからe-Taxホームページへアクセスしてください。

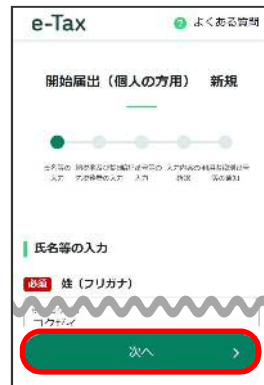
※QRコードは、株式会社デンソーウェブの登録商標です。

## ②作成開始



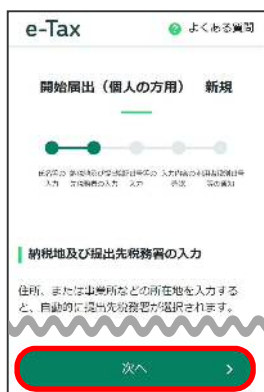
当てはまるほうをタップしてください。

## ③氏名等の入力



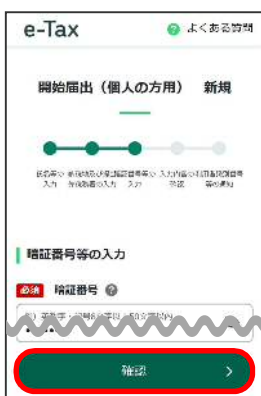
申告する方の氏名等を入力し、「次へ」ボタンをタップしてください。

## ④納税地等の入力



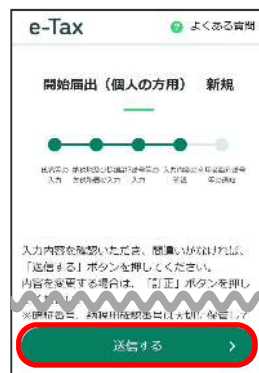
住所等を入力し、「次へ」ボタンをタップしてください。

## ⑤暗証番号等の入力



暗証番号（英小文字 + 数字で半角8桁以上）と納税用確認番号（半角数字6桁）のほかメールアドレス等を入力し、「確認」ボタンをタップしてください。

## ⑥入力内容の確認・送信



入力内容に誤りが無いことを確認し、「送信する」ボタンをタップしてください。

## ⑦利用者識別番号の確認



通知された利用者識別番号をご確認いただくとともに、スクリーンショット等で保存してください。

**重要**

以下に記載して大切に保管してください。

利用者識別番号			
暗証番号			

マイナンバーカードを使って  
自宅でスマホから！

かんたん・便利。  
スマホから。

確定申告

- ① 国税庁HPへアクセス
- ② 送信方法を選択
- ③ 金額などを入力
- ④ 送信

# パソコンで利用者識別番号を取得する方法

## ①e-TaxHPへアクセス



「e-Tax」で検索するか、下記のURLからe-Taxホームページへアクセスしてください。(URLの場合は、④が開きます。)

[https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU\\_APP/lnk/kaishiShinkikojin](https://kaishi.e-tax.nta.go.jp/SU_APP/lnk/kaishiShinkikojin)

## ②コーナーの選択



右上の「各ソフト・コーナー」を選択して、「e-Taxの開始(変更等)届出書作成・提出コーナー」を選択してください。

## ③届出書の選択



「開始届出書(個人の方用)新規」を選択してください。

## ④作成開始



当てはまるほうを選択してください。

## ⑤氏名等の入力



**申告する方**の氏名等を入力し、「次へ」ボタンを選択してください。

## ⑥納税地等の入力



住所等を入力し、「次へ」ボタンを選択してください。

## ⑦暗証番号等の入力



暗証番号(英小文字 + 数字で半角8桁以上)と納税用確認番号(半角数字6桁)を入力し、「確認」ボタンを選択してください。

## ⑧入力内容の確認・送信



入力内容に誤りが無いことを確認し、「送信する」ボタンを選択してください。

## ⑨利用者識別番号の確認



通知された利用者識別番号をご確認いただくとともに、印刷等により保存してください。

○ 利用者識別番号等の通知

本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用

# 重要書類

本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用  
本人用

PC名称：

## 利用者識別番号等の通知

開始届出（個人の方用） 作成コーナー

国税 太郎 様

送信された内容を受け付けました。

受付番号：

提出年月日

提出先： ○○税務署

国税電子申告・納税システムへご登録いただき

この部分に 16 桁の利番が記載されています。

国税電子申告・納税システムをご利用いただくために必要な利用者識別番号と暗証番号は以下のとおりです。

利用者識別番号 (半角数字・16桁)	0000	0000	0000	0000
暗証番号 (半角英数小文字)				

### 利用者識別番号と暗証番号について

- ※ お知らせした利用者識別番号及び暗証番号は、国税電子申告・納税システムを利用する際に必要なものですので、適切な管理をお願いします。
- ※ 国税電子申告・納税システムをご利用の際には、電子証明書の取得、ICカードリーダーライタの購入などの事前準備が必要です。
- ※ 来年以降、税務署で申告を行う際には、こちらの書類を併せてお持ちください。

送信した内容について誤りがある場合は、提出先の税務署にお問い合わせください。  
(お問い合わせの際には、利用者識別番号をご用意ください。)

この書類は大切な書類ですので、適切に保管してください。